
■給付金・豪雨関連消費者ホットライン開設について

今般の豪雨により被災された地域の皆さんには、心よりお見舞いを申し上げます。大規模災害の後には、便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります。悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

<災害に便乗した悪質商法の例>

●修理に関するトラブル

・見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」と事実と異なる勧誘を行う。

●義援金（寄付）に関するトラブル

・市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し、義援金を求めた。

●その他

・「無料」「ボランティア」と言って家の片づけ等を行い、後から高額な代金を請求する。

<消費者への対応アドバイス>

●一人で即決しない。契約や支払い前に、家族などと十分に検討しましょう。

●訪問販売で契約した場合、一定の条件を満たせばクーリング・オフが可能な場合があります。

●義援金は、確かな団体が実施しているかよく確認し、納得した上で寄付しましょう。

<給付金・豪雨関連消費者ホットライン>

●電話番号：0120-213-188 いややフリーダイヤル（通話料無料）>

※「050」から始まるIP電話からはお受けできません。

※おかけ間違いにご注意ください。

●相談受付時間：10時～16時<土日祝日含む>

●対象：①新型コロナウイルス感染症対策の給付金等又は

②令和2年7月豪雨に関連する消費者トラブル

●対象地域：①新型コロナウイルス給付金関連：全都道府県

②令和2年7月豪雨関連：長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県（この地域以外からはつながりません）

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口**

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30

- 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：097-536-5000

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）